

自律改革の取組状況

平成 29 年 5 月 30 日

局名：青少年・治安対策本部

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
13	自律改革の実施体制の整備	本部における行政改革の担当が、本部内を調整	○本部をあげた自律改革に取り組むため、本部PT、各課PT及び若手職員中心の多職種PTを立ち上げ ○各課PTは実務の観点から随時提案・実施 ○多職種PTでは様々な視点から議論を行うとともに、幹部との意見交換を通じて改善策を積極的に提案	○自律改革を進める体制の構築 ○今後も継続して自律改革を推進	実施中	青少年・治安対策本部
14	各種イベントを通じた都民ニーズの把握	○各種イベントの実施に当たり、各々の事業内容に係るアンケートを実施 ○都民参加型のイベント等は、事業単位に捉われず、本部事業について幅広く都民ニーズを把握できる有用な機会	所管のイベントに関わらず、都民の意見を聞きたい事項を本部内から募集	○募集した内容を整理し、本部イベント共通のアンケートを作成 ○実施したアンケートを集計し、本部掲示板で情報共有 ○アンケートの実施を通じて、多くの都民意見を収集、参加者に当該イベント以外の事業もPR ○今後も継続的に実施	実施中	青少年・治安対策本部
15	事業の壁を超えた広報展開	○各事業について、広報対象者が重複 ○各事業の広報用印刷物等の活用が当該担当課に限られ、広報効果が限定的	各事業における都民参加型イベントの主な広報ターゲットを把握	○イベントにおいて、ターゲットが重複している他事業の広報印刷物等の掲示や配布を実施 ○一つのイベントにおいて複数の事業PRができ、広報効果が向上 ○今後も継続して実施	実施中	青少年・治安対策本部
16	シンポジウム等の開催概要の情報発信	シンポジウム等の開催に当たり、当日の参加者以外にも、広く内容を伝えることで、開催効果を高めていくことが重要	○各課PTにおいて、シンポジウム等の開催に当たって参加者以外に講演内容等を伝える方策を検討 ○開催概要を幅広く公開していくに当たり、調整が必要となる事項の洗い出し	○速記委託契約や著作権上問題のないシンポジウム等の概要について、平成28年10月からHPに掲載して幅広く広報 ○会場への来場者数以上のHPアクセスがあるなど、一回の講演等で、参加者のみならず幅広く情報を発信し、広報・啓発効果が向上 ○今後も継続的に実施	実施中	青少年・治安対策本部
17	都民への情報発信の強化	○都民参加型イベント等の情報について、本部HP上の複数ページに分散 ○イベント等の情報を一覧化していないため、利便性の面で課題	本部のイベント等を都民にわかりやすく提供する方法を検討	○新たに一覧性のあるイベントカレンダーを作成し、平成28年12月から本部HPにバナーを掲載 ○各事業イベント等の情報を横断的に確認することが可能になり、HPの利便性が向上 ○当該イベントカレンダーへは月平均2,500件程度のアクセス ○今後も継続して実施	実施中	青少年・治安対策本部

自律改革の取組状況

平成 29 年 5 月 30 日

局名：青少年・治安対策本部

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
18	都民や区市町村等への防犯情報提供の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な防犯情報の発信・共有を目的として、防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」をリニューアルし、Web-GISの導入や町丁目別犯罪情報等のオープンデータ化を実施 ○リニューアル後のサイトを、都民や防犯団体、民間事業者など多様な主体に活用を促し、地域の防犯活動の活性化や新たなサービスの提供につなげていくことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○心理学や公共データの専門家等を交え、リニューアル後の効果的な周知方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年10月に防犯団体活動支援サイト「大東京防犯ネットワーク」のリニューアルに伴い、防犯アイデアソン(ワークショップ)の開催や記者等への説明等を実施し、オープンデータをはじめとしたサイト活用を集中的にPR ○平成28年10月のリニューアル後の月間アクセス数はリニューアル前の約8倍に当たる約12万件 ○区市町村や教育現場では、独自に住民や教員へサイト説明を行うなど、都以外によるPRにも発展 ○今後も防犯団体等を対象としたポータルサイト活用講習会の開催などを行い、サイト活用を促進 	実施中	青少年・治安対策本部
19	安全・安心まちづくり協議会の内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○本協議会においては、各構成団体からの情報提供が中心 ○協議会をより有意義なものとするため、実践的で闊達な意見交換が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○講演やグループワークの実施を検討 ○講演テーマや講師の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ○定例的な内容から、より実践的な内容へ変更した協議会の開催について、関係者と調整 ○本年6月頃に協議会を開催予定 	今後実施	青少年・治安対策本部
322	Twitterの改善	<ul style="list-style-type: none"> ○本部広報担当者がツイート内容を検討 ○特定の職員のみでは、発信内容が定例的な内容になりがち 	<ul style="list-style-type: none"> ○より適切なタイミングと内容でツイートできる体制の構築を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○各課広報担当と課題意識を共有し、各事業担当から日々のツイート内容を募集して発信する方法へ変更 ○事業担当から施策のポイントを分かりやすく発信するなど、ツイート内容の多様化や発信頻度の向上 	実施中	青少年・治安対策本部
323	速記委託契約の集約化	<ul style="list-style-type: none"> ○各担当が個々に速記委託契約を締結 ○本部内で複数回契約手続きを行うため、業務が重複 	<ul style="list-style-type: none"> ○速記委託契約の集約に向けて対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○速記委託契約を集約して契約手続を実施 ○契約の集約により、業務を効率化 	実施済	青少年・治安対策本部
336	子供の安全確保に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域安全マップづくり推進事業について、都内公立小学校の実施率が約6割に達するなど、広く普及。普及状況を鑑み、平成28年度で事業終了 ○一方で、小学校入学直後から子供の行動範囲は拡大し、危険に遭遇する可能性が高まる中、未就学児に対する安全教育が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○未就学児に対する安全教育施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度は、小学校で地域安全マップ公開モデル授業を実施したほか、「地域安全マップ作製指導マニュアル」を作成し都内小学校及び警察署に配布 ○平成29年度は、新たに未就学児を対象とした安全教育施策を複数の区市でモデル事業実施予定 ○複数の区市との調整や講師の選定を行い、小学校入学前の子供と保護者を対象に事業を実施予定 	今後実施	青少年・治安対策本部

自律改革の取組状況

平成 29 年 5 月 30 日

局名：青少年・治安対策本部

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
337	青少年の性被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童ポルノ」に焦点を当て、主に青少年の保護者や周囲の大人を対象にリーフレットや講演会による普及啓発を実施 ○SNS等の普及により、いわゆる「自撮り被害」が発生 	<p>青少年自身に対して、性被害に遭わないための注意喚起や普及啓発の取組を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年5回のグループワーク形式の講座を実施予定 ○都内全高校生を対象とした性被害防止リーフレットを配布予定 	今後実施	青少年・治安対策本部
338	身近な犯罪の防止対策 (特殊詐欺被害根絶のための 広報啓発)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における特殊詐欺根絶機運を醸成するため、イベントやキャンペーンを実施 ○特殊詐欺被害未然防止に係る取組については、区市町村の取組状況に濃淡 ○イベントをきっかけに都が区市町村や警察署と連携を深め、地域の主体的な取組を促進していく必要 	<p>特殊詐欺被害未然防止に係る地域の主体的な取組を促進するための方策を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントを通じて、区市町村への特殊詐欺被害未然防止に係る情報提供や取組支援を行うなど、区市町村との連携を強化 ○連携してイベントを行ったことで、区市町村側に実施ノウハウ等が蓄積され、地域の自主的な広報啓発活動に進展 ○特に特殊詐欺被害の大きい地域だけでなく、広く区市町村と連携してイベントを実施し、機運醸成の輪を拡大 ○今後も継続して実施 	実施中	青少年・治安対策本部

取組方針

■目標

本部の取組について、都政改革の3つの視点（都民ファースト、情報公開、ワイズスペンディング）と本部の役割に照らして、自律改革を実行する。

また、自由闊達な議論を通じ、進取の気風に富み、チャレンジ精神あふれる職場風土を構築する。

■改革の視点

当本部の以下の3つの役割を踏まえ、自律改革を推進する。

①関係機関との連携強化

➢既存の連絡会議の活性化やHPを通じた情報発信の強化など、関係機関との情報交換等を促進

②新たな課題への迅速な対応

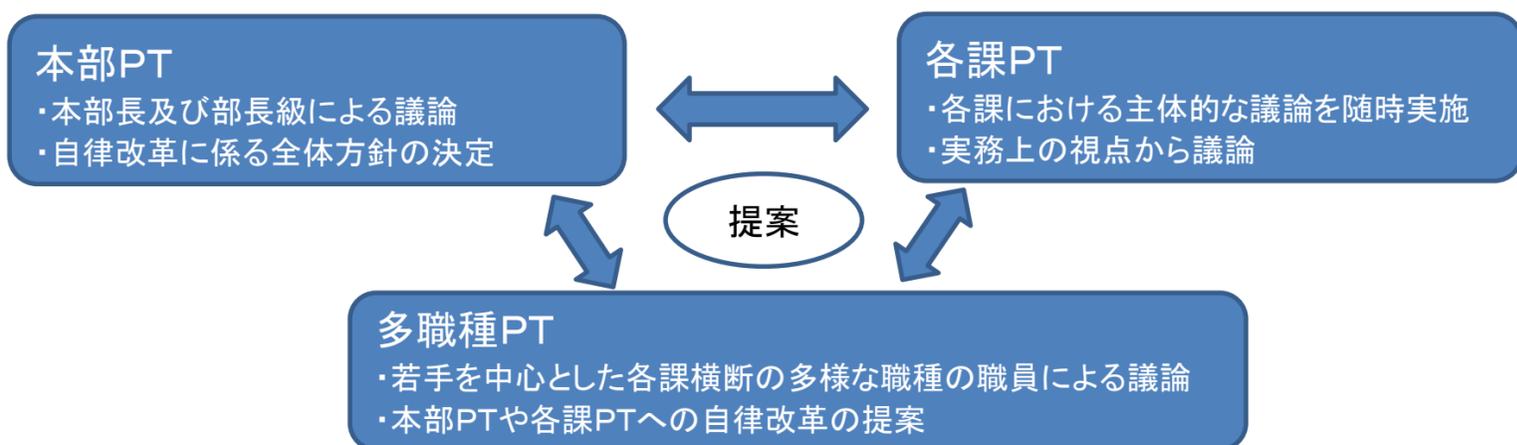
➢これまで以上に都民の意見を幅広く把握するとともに、最新の社会情勢を踏まえ施策等を再検証

③区市町村への支援

➢区市町村の実態を踏まえつつ、自主的な取組の促進を後押し

取組体制

■三層のPTによる自律改革の推進



■各PTの実施状況・役割

○本部PT

・概ね1か月に1回程度、自律改革の進捗状況の確認・共有

○各課PT

・取組事項に応じて随時実施

○多職種PT

・概ね1か月に1回程度、自律改革に係る議論の実施

・自律改革の提案は、本部長及び総合対策部長へプレゼンテーションする形式で実施し、本部幹部と若手中心の多職種PTが直接意見交換



＜多職種PTによる議論の様子＞

検討経過

平成28年

9月1日 自律改革に係る本部PT立ち上げ（本部PT①）。以後、他のPTも議論開始

9月14日 自律改革取組事項の決定（本部PT②）

9月30日 取組状況の経過報告・共有（本部PT③）

10月24日 新たな自律改革の検討開始

11月14日 新たな自律改革の取組事項決定、取組状況の経過報告・共有（本部PT④）

12月14日 取組状況の経過報告・共有（本部PT⑤）

12月21日 多職種PTによる幹部への自律改革案のプレゼンテーション

12月22日 都政改革本部において自律改革に係る取組状況報告

9月8日
10月13日
11月8日
12月5日
12月15日

【多職種PT】
改革提案に向け精力的
にPTを開催

平成29年

1月12日 多職種PTの改革案について、随時実行開始

3月3日 平成28年度自律改革に係る取組状況の報告・共有（本部PT⑥）

シンポジウム等の開催概要の情報発信

都 情

自律改革取組前の状況・課題

■状況

安全・安心等に関わる様々なテーマについて、その現状や課題等を情報発信するため、シンポジウム等を開催している。

■課題

シンポジウム等への参加者は限られており、開催効果が限定的であった。より幅広く講演内容等を発信することで、広報効果を高めていくことが課題であった。

自律改革の取組内容（プロセス）

■PT等における検討等

各課PTにおいて、シンポジウム等の開催に当たって参加者以外に講演内容等を伝える方策を検討した。

■分析の視点（切り口）

開催概要を幅広く公開していくに当たり、調整が必要となる事項を洗い出した。

■分析の結果・課題（新たに見えてきた課題）

HPを活用し、開催概要をインターネットで情報発信する具体的な方策を検討した。

その際に、講演者の著作権、シンポジウム等への参加者等の個人情報に配慮が必要との議論があった。

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

○平成28年10月からシンポジウム等の開催概要をHPに掲載（図1）

○その際、講演者の著作権、参加者等の個人情報に配慮した取組を実施

- ・講演者の著作権への配慮のため、開催前に趣旨を十分に説明し、同意を得る。
- ・本部事業の特性上、シンポジウム等において都民からの相談事例を紹介する場合があるが、講演者の同意を得た上で、事例を抽象化することで対応

○掲載後、参加者数以上のアクセスがあるなど、一回の講演等で広く情報を発信し、広報・啓発効果が向上

○内容に応じて、臨場感が伝わる動画の掲載も行ったことで、各事業のさらなる情報公開や情報発信の強化に進展（図2）

■今後の方向性

今後も著作権や個人情報等に注意を払いながら、可能な限り内容の公開を行っていく。



<図1 HP掲載した開催概要>



<図2 当日のグループワーク等を動画で掲載>

都民への情報発信の強化



自律改革取組前の状況・課題

■状況

都民参加型のイベントの告知を実施する際、プレスリリースや本部のホームページで個別に告知を行っている。

■課題

HPにおいて、各事業の個別ページに掲載しており、数多くのイベントについて一覧でまとめていないことから、情報入手が容易とは言えない状況にあった。

自律改革の取組内容（プロセス）

■PT等における検討等

各課PTによる課題提示があり、イベント情報の掲載形式や情報の集約方法について検討を開始した。本部の広報担当者と各課担当者が意見交換を行い、掲載形式や情報の集約方法を決めた。

■分析の視点（切り口）

- 複数ある本部のイベントをいかに一覧化して見やすくできるか。
- ホームページ改修費等の費用をかけないで掲載できる方法はないか。

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

- 各事業のイベントカレンダーを作成し、平成28年12月からホームページで公表
- 単にイベント情報を一覧化するだけでなく、カレンダー形式で表示することでより視認性の高いものとした。
- カレンダーの作成や掲載に当たっては、以下の工夫を行った。
 - ・カレンダーに記載するイベント名をクリックすることで、イベント詳細情報を確認できるものとした。
 - ・本部HPのトップページにバナーを作成し、アクセス性の高いものとした。
 - ・カレンダーに季節感を取り入れたイラストを掲載し、親しみやすいものとした。
 - ・カレンダーに本部事業の記載やPRも行った。
 - ・カレンダー作成や編集等はすべて職員で行い、新たに経費はかけないようにした。
- 各事業イベント等の情報を一覧で確認することが可能になり、HPの利便性が向上
- イベントカレンダーへのアクセス数は月平均約2,500件程度あり、より幅広い広報を実現

■今後の方向性

今後も毎月継続的に実施し、掲載方法や形式について、必要な改善を行っていく。

カレンダーで本部の事業に係る告知も行う。
例) 2/1から改正自転車安全利用条例が施行されます！



＜当本部のイベントカレンダー＞

イベント名をクリックすることで、イベントの詳細情報を掲載するページへ移動

都民や区市町村等への防犯情報提供の強化

都 情

自律改革取組前の状況・課題

■状況

効果的な防犯情報の発信・共有を目的として、平成28年10月に防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」へのWeb-GISの導入や地域の犯罪情報等のオープンデータ化を進めたほか、メール配信サービスの開始などにより、サイトのリニューアルを行った。

■課題

リニューアル後のサイトを、都民や防犯団体、民間事業者など多様な主体に広く活用してもらい、地域の防犯活動の活性化や新たなサービスの提供につなげていくことが重要である。

自律改革の取組内容（プロセス）

■専門家を交えた課内検討・先進事例の調査

サイトの閲覧者の視点に立ち、心理学や公共データの専門家等を交え、リニューアル後の効果的な周知方法を検討したり、オープンデータの活用を促進するための国や民間企業等における先進的な事例を調査した。

■分析の視点（切り口）

周知方法等について検討を行った結果、サイト周知やオープンデータの活用促進を図るためには、プレス発表やHP掲載等による不特定多数へのPRに加え、以下の視点から取組を行うことが効果的であると考えた。

- ①区市町村等への説明やサイト活用に向けた支援
- ②犯罪データ活用に向けたIT事業者や防犯団体等への働きかけ

取組の成果・今後の方向性

■取組の成果

○マスコミへの情報提供や防犯雑誌等への記事の投稿等を積極的に行うとともに、当本部と関連のある機関等や、区市町村長会や教育長会、小・中学校長会等への説明を精力的に行った。

○また、それらの機関がボランティア団体等に円滑に説明できるよう、説明資料やサイト操作の手引き等を作成し、資料提供を行った結果、区市町村や教育現場では、独自に住民や教員へサイト説明を行うなど、間接的PRが進められた。

○全国で初めて防犯アイデアソン（ワークショップ）（図1）を開催した。防犯への関心を高める工夫として、防犯に関するオープンデータ等を活用した新たな取組の検討を行ってもらったとともに、その様子を動画で公開した。

○また、防犯団体に対しては、様々な機会を捉えて、サイトの操作説明やデータ活用事例の紹介、簡単な操作マニュアル（防犯情報マップマニュアル）（図2）を作成、配布してサイトの活用を促した結果、サイトを活用して効果的なパトロールマップを作成するなど、防犯パトロール等の取組が実施された。

○広報の結果、平成28年10月のリニューアル後からの1か月間のアクセス数はリニューアル前の約8倍の12万件に到達した。

○（一社）オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構からオープンデータの普及促進に貢献したとして「2016年度VLED勝手表彰 日本マイクロソフト賞」を受賞した。（図3）



<図1 防犯アイデアソンの様子>



<図2 防犯情報マップマニュアル>



<図3 VLED勝手表彰式>

■今後の方向性

利用者拡大に向けた継続的なサイトの周知とともに、多様なニーズに対応できるよう、提供データの拡充やメール配信サービスの内容の工夫を行っていく。